

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 岐阜県家庭の教育力向上事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境生活政策課 生涯学習係 電話番号：058-272-1111 (内 3574)

E-mail: c11260@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,153 千円 (前年度予算額：1,645 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,645	0	0	0	0	0	0	0	1,645
要求額	2,153	0	0	0	0	0	0	0	2,153
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに関する知識や経験を得る機会が減少し、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど家庭教育が困難な現状がある。

条例制定後、家庭内のコミュニケーションが深まり、保護者が学ぶ機会も増えているが、まだ十分であるとは言えない。

全ての家庭が家庭教育に主体的に取り組めるよう、子どもの発達段階に合わせた切れ目のない支援、また、各家庭の状況に応じた支援を実施していく。

(2) 事業内容

- 託児サービス付き家庭教育学級リーダー研修の開催
家庭教育学級を運営するリーダーの研修会で託児サービスを実施。
- 幼稚園・保育所への家庭教育学級運営マニュアルの配付
在宅取組型を含む、家庭教育学級の運営方法を記載した「家庭教育学級運営マニュアル」を増刷・配付。
- 家庭教育啓発チラシの配布
在宅取組型家庭教育学級を啓発するチラシを幼稚園、保育所に送付。
- 企業内家庭教育研修講師の紹介
企業における家庭教育研修の講師を紹介し、経費を支援。

(3) 県負担・補助率の考え方

教育基本法及び条例で家庭教育支援施策を講ずることは県の役割と定め

られており、全額県負担が妥当。

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	256	講師謝礼・託児員謝礼・事例発表家族謝礼
旅費	634	講師・発表者・託児員旅費、職員旅費
需用費	835	消耗品費、家庭教育学級運営マニュアル更新、啓発チラシ作成
役務費	188	通信費・託児保険料
委託料	180	託児委託料
使用料	60	会場費
合計	2,153	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 創生総合戦略 1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり
(1) 未来を支える人 ⑤ 学校教育と社会教育との連携
- 教育ビジョン 基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり
(28) 家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進

(2) 国・他県の状況

- 企業と連携した家庭教育支援
愛知県（企業の就労時間内外での家庭教育の研修会を推進）
富山県（企業と連携して出前講座「とやま親学び企業内啓発講座」実施）

(3) 後年度の財政負担

保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他家庭教育を支援するために必要な施策を講ずることは県の責務であり、すべての親が安心して家庭教育を行うことができるよう工夫しながら、継続していく必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

県が主体となって事業に取り組むことにより、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる岐阜県を実現するものである。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

各家庭が家庭教育に対する責任を自覚し、家庭教育に自主的に取り組む環境整備に務めるとともに、家庭教育を地域全体で応援する社会的気運を醸成する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前			現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	小	中	大			
家の人と学校での出来事について話をする児童生徒の割合	小：68.8%	小：77.8%	小：80.1%	小：77.3%	小：100%	77.3%
	中：54.5%	中：73.5%	中：75.1%			
企業内家庭教育研修企業数	18企業 (H25)	21企業 (H29)	36企業 (H30)	38企業 (R1)	40企業 (R3)	95.0%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

○家庭教育学級リーダー研修会

（新型コロナウイルス感染症対策として書面開催）

小中義務教育学校・幼稚園・保育園・認定こども園・市町村の家庭教育担当者にメール、郵送で資料送付。必要に応じて、訪問して説明。

- ・岐阜地区 令和2年5月19日・5月20日
- ・西濃地区 令和2年5月19日・5月20日
- ・中濃地区 令和2年5月18日
- ・可茂地区 令和2年4月23日
- ・東濃地区 令和2年5月19日・5月20日・5月21日
- ・飛騨地区 令和2年6月4日・6月5日・6月9日・6月10日

○家庭教育の啓発

啓発チラシを120,000部印刷し、小学校・特別支援学校小学部1・4年生の保護者、幼稚園・保育所等に在籍する5歳児の保護者に配布したほか、家庭教育を社会全体で応援するため、企業内家庭教育研修での配付や、公共施

設に設置し、幅広く啓発を行った。

また、小中学校における家庭教育学級を効果的に運営するための「家庭教育学級プログラム小・中学校編（改訂版）」を作成した。

○企業内家庭教育研修

新型コロナウイルス感染症対策をとって研修を開催。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

家庭教育学級への参加率：小学校 71.6%、中学校 58.4%（R元）

「話そう！語ろう！わが家の約束」運動への取組状況：小学校 61%

中学校 45%（R元）

企業内家庭教育研修：38事業所 39講座開催 1,487名参加。（R元）

家庭教育学級リーダー研修会の資料や「話そう！語ろう！わが家の約束」運動啓発チラシを通して、在宅で家庭教育について学び、実践することを啓発し、学校や園での実践に結び付けることができた。

経済団体への働きかけや、家庭教育推進専門職の企業訪問等により、新規で企業内家庭教育研修を実施する企業や、実施を検討する企業を増やすことができた。

2 事業の評価と課題

（事業の評価）

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

（評価）

○

家庭の教育力の低下が指摘される中、全ての教育の原点と言われる家庭教育について、各家庭が自主的に取り組むこと、社会全体が支援することで家庭の教育力を向上させることが、子どもたちの健やかな成長につながるものである。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

（評価）

○

「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を通して、各家庭で豊かなコミュニケーションを生み出す取組が実践されている。幼・小・中学校が連携した地域の取組も行われている。

令和元年度の「話そう！語ろう！わが家の約束」運動に取り組んだ学校の割合は小学校 61%（前年 50%）中学校 45%（前年 41%）であり、小中学校ともに保護者が家庭教育学級で学びを深めている割合が年々増加している。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） <p>○：効率化は図られている △：向上の余地がある</p>	
<p>(評価)</p> <p>○</p>	<p>家庭教育支援条例に役割が示されている保護者、祖父母、事業者等が県家庭教育推進委員会の委員に就任し、意見を述べるとともに、それぞれの役割を広く周知する仕組みを整えている。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>しつけや教育に無関心な保護者への啓発方法を検討し、全ての家庭が家庭教育に対する責任を自覚し、自主的に取り組むことができるようにするための支援体制の構築を推進する必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>保護者、学校関係者、地域住民、市町村関係者等との意見交換や、県庁内各課による部局横断的な連絡会議をさらに充実することにより、家庭教育関連施策を総合的に推進する。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【○○課】</p>
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	